令和２年４月28日

日本原燃株式会社

2019年度　第２回　第三者監査の結果の報告について

Ⅰ．はじめに

当社は、2004年度より「品質保証体制の改善策」および2009年に策定した「安全基盤強化に向けたアクションプラン」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者監査機関であるロイド・レジスター・ジャパン（2019年度よりロイド・レジスター・グループ・リミテッド。以下、「LR」と記す）による継続的な確認を受け、改善を図ってきた。

2019年度第２回は、しゅん工に向けた取り組みや取り組んでいる課題への対策が適切に展開され実施されているかという観点に加え、第三者監査機関の知見を有効に活用できる項目という観点から、品質マネジメント（以下、「QMS」と記す。）活動およびその定着の状況に関する監査を受けた。

Ⅱ．監査結果の概要

1. 監査結果

2019年12月10日～20日に、QMS活動および定着の状況として、当社および協力会社が一体となった安全確保の取り組みおよび調達先の管理、ならびに個別テーマに対する品質目標の実施状況について監査を受けた。その結果、QMSの弱点を示すような事象は観察されず、決めたことが的確に実践・実行され、また、適宜、改善が織り込まれるなど、全般的にPDCAサイクルが機能的に回っている状況が確認された。

なお、指摘事項および観察事項は確認されず、提言事項９件（添付１参照）および良好事例７件（添付２参照）が提示された。

	安全・品質本部	再処理事業部	技術本部	濃縮事業部	埋設事業部	計
指摘事項※1	0	0	0	0	0	0
観察事項※2	0	0	0	0	0	0
提言事項※3	4	2	2	1	0	9
良好事例※4	1	1	2	2	1	7

※1 指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須
※2 観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項
※3 提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考に提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい
※4 良好事例：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例

2．監査項目に対する個別所見

（1）QMS 活動の実施状況

①日本原燃および協力会社が一体となった安全確保の取り組み（3 事業部、技術本部）

a．協力会社との連携

協力会社への訪問や合同パトロール活動等にて安全や品質確保に向けた活動を行っていた。

b．労働災害の撲滅の取り組み

安全推進協議会や安全パトロールの運営等を通じて、作業現場の安全に対する意識レベルの向上を目指していた。

c．保修および改造工事に係る作業安全、原子力安全、放射線管理などの状況

工事着手前の安全管理計画書などに織り込まれた安全基本事項の確認、リスクアセスメントによる危険要因の除去、日々の作業日報、朝礼や KY 活動への関与、および安全パトロールなどにより安全確保の取り組みが継続的に実践されていた。

②調達先の管理（調達先監査などの状況、調達先の評価）（3 事業部）

定期また計画監査として調達先の QMS の業務計画との適合性や QMS が効果的に維持されている状況、また、特別監査として品質保証体制の改善に向けた活動の状況について確認していた。

発注候補先が調達要求事項に適合する調達製品を供給する能力があることの確認を行っていた。ただし、評価の規定が全社として統一されていない。

（2）その他（個別）

①品質目標の達成状況（専門分野に係る技術力の育成、力量向上）（安全・品質本部）

具体的に実施することを明確にした上で計画が立てられており、監査時点における達成度はおおむね計画どおりに推移していた。

3．第三者監査機関の所感

・災害の未然防止を目指すため、現場で働くひとりひとりが不安全行動を見つけたときは、お互いに自由に注意し合えるようにしてはどうか。「人の命を大切にすること」を日本原燃で働くすべての人々の共通言語とし、日常からそのための環境づくりや雰囲気づくり、そして安全を最優先する企業としての風土づくりを意識することが望まれる。

（当社の対応）

監査室よりイントラネットを通じて、ひとりひとりの安全意識の向上のため、現場での不安全行動に対する相互注意の必要性について、本内容を織り込んだメッセージとして配信し、広く共有します。（2020 年 3 月 31 日実施済）

・事業部内の現場パトロールに他の事業部からの代表者を参加させることによるクロスチェックを行ってはどうか。

（当社の対応）

良好な事例の反映の観点で確認した結果、今年度は、MO（現場観察）活動が先行している濃縮事業部が他事業部へ出向き、現場状況を確認しており、事業部を超えた活動として相互の MO 活動を行っています。この MO 活動の結果も踏まえ、安全衛生に係る会議等で事業部相互によるパトロールについて検討し、各事業部のニーズ等を考慮し、必要に応じ実施します。

・同一調達先であっても事業部ごと、かつ部署ごとに評価項目に対する各種の客観的データを収集し、それを基に評価を行っている。個別に評価しなくても良いのではないか。全社大でのムダの排除に貢献すると思われる。

（当社の対応）

調達先の評価および選定については、今後、業務および調達物の品質の向上を図ることを目的として、一元管理を計画しており、LR の助言の趣旨通り、調達先の評価の合理化を予定しています。（2020 年度上期）

なお、監査室は、来年度の監査で適切にルールが整備され、運用していることを確認します。（2020 年度末）

Ⅲ．監査結果に対する日本原燃の取り組み

今年度第 2 回の定期監査で示された提言事項 9 件（添付 1 参照）については、処置方針にしたがって、すみやかに処置を行うとともに、「第三者監査機関の所感」で示された事項については、当社の内部監査での確認の観点に含めて、フォローを実施します。

以上

2019 年度第 2 回　第三者定期監査における提言事項と日本原燃の対応方針

監査項目	監査での確認内容	LR からの提言事項	日本原燃の処置方針	対応部署
QMS 活動の実施状況（日本原燃および協力会社が一体となった安全確保の取り組み）	再処理事業部 品質保証連絡会の成果・効果を評価していることを確認できなかったこと。	品質保証連絡会の形骸化防止に関する提言 品質保証連絡会が継続的に開催されているが、同連絡会設立の目的である日本原燃と協力会社との双方向のコミュニケーションに真に役立っているかの評価を行うこと（例えば出席者の意見・要望を聴取した結果に基づき評価するなど）について検討すること。そのこと自体が品質保証連絡会の形骸化防止に役立つものと思われる。	品質保証連絡会では、協力会社との情報共有や懸案の協議を継続的に実施しており、形骸化しないように努めております。 提言を踏まえ、今後のさらなる改善を目指し、出席者に対し議題の充足性を確認するためのアンケートを実施し、不足している項目、不要な項目を精査し項目の充実化を図り、次年度以降の運営方法に反映します。 完了日：2020 年 3 月 31 日	再処理事業部 品質保証部 品質保証課
	再処理事業部 品質保証連絡会分科会の開催実績が確認できなかったこと。	品質保証連絡会分科会の要否について 品質保証連絡会細則に分科会の実施に関する運営方法が規定されているが、分科会の開催実績が極めて稀であることを踏まえ分科会の要否について検討すること。現状のままでは分科会は 既に形骸化の兆候を示しているととらえられる。	分科会は、細則上、“品質保証連絡会での懸案が発生した都度、必要に応じて開催”としています。現状、品質保証連絡会で懸案は対応できており、分科会を開催していないことから、分科会は不要と判断します。よって、分科会に関する規定を当該細則から削除し、懸案は引き続き品質保証連絡会で協議します。 完了日：2020 年 3 月 5 日	再処理事業部 品質保証部 品質保証課
	安全事前評価書を安全事前評価会議にて検討し、その結果を踏まえて改正しているが、評価書が会議を反映した最新のものであるかわかりづらかったこと。	安全事前評価書の改正履歴について 安全事前評価書を改正した場合、表紙に記載されている発行日の日付を改正日にするなど、同評価書が最新のものであることが分かるような工夫について検討すること。	安全事前評価会議において指示を受け、安全事前評価書を修正した場合、同評価書の発行日の日付を修正が完了した日とし、最新であることが分かるようにします。 完了日：2020 年 2 月 19 日	技術本部 土木建築部 土木課
QMS 活動の実施状況（調達先の監査）	ISO9001:2015 に基づく調達先監査で「リーダシップ」の監査項目が確認できなかったこと。	調達先監査項目の改善について 新規調達先に対する監査は ISO9001:2015 の要求事項に対する活動状況に照準を合わせ、規格の箇条に沿って構成されたチェックシートで適切に行われているが、同規格の特徴のひとつである「リーダーシップ」を監査項目として追加することを検討すること。それは調達先の品質や安全に対する取り組み姿勢を理解する上で役立つと思われる。	ISO9001:2015 を準拠している調達先の監査を行う場合は、監査項目として「リーダーシップ」を追加する旨を調達先監査の計画書や報告書等の記録を掲示しているデータベースに掲示します。 完了日：2020 年 2 月 27 日 --- 他事業部・本部の調達先監査にも資するため、各事業部・本部の取りまとめ部門に対しても提言事項を周知いたします。 完了日：2020 年 3 月 24 日	濃縮事業部 濃縮安全・品質部 品質保証課 --- 監査室 監査部 品質監査グループ

監査項目	監査での確認内容	LR からの提言事項	日本原燃の処置方針	対応部署
その他（品質目標の実施状況）	品質目標で設定した取り組み以外にも、休業災害ゼロに向けた取り組みが実施されていること。	品質目標達成指標の追加設定について 品質目標の休業災害ゼロに対する達成指標として MO（現場観察）を月２回以上実施するとしているが、技術グループ固有の活動として毎日の現場パトロールを実践するなど、MO 以外に休業災害ゼロに向けた取り組みが展開されているので、これについても品質目標の達成指標とすることを検討すること。	休業災害ゼロに対する品質目標の達成指標として MO 以外の活動（協力会社との現場合同パトロールの実施）を追加します。 完了日：2019 年 12 月 25 日	技術本部 プロジェクト部 技術グループ
	品質目標で設定した外部会議体、研修・セミナー等への出席回数が容易に達成できる数値であること。	品質目標に係る達成指標の設定について 実行計画№2（専門分野に係る技術力の育成）の達成指標はセミナー、ワークショップまたは外部会議体等での参加を１回／人以上としている。実態はそれ以上の実績なので高く評価するが、今後はこれまでの実績を踏まえて、計画段階から挑戦的な目標に向かって活動することを検討すること。	実行計画№2（専門分野に係る技術力の育成）の本来の目的はセミナー等で得た専門知識を活用し、社内展開につなげることです。提言事項の意図を踏まえ、2020 年度の品質目標の達成指標では、目的に合致した達成指標を設定します。 完了予定日：2020 年４月 30 日	安全・品質本部 安全推進部 安全計画グループ
	新検査制度に係る小冊子の作成や、社内外への勉強会が行われているが、教わったことを単に周知するのではなく、さらに理解を深め、具体的な理解を深めてもらうツールが必要と提案を受けたこと。	専門的情報に係る理解度向上のための支援策 安全計画グループが入手した情報を各事業部の代表者に周知展開することに留まることなく、新検査制度に係る小冊子の例のごとく、関係者の理解を深めるための具体的な手段を創出することで、安全計画グループの活動の価値がさらに高まるものと考えられる。	関係者の理解を深めるための具体的な手段として、安全計画グループが入手した各事業部において役立つと考えられる新着情報を、２週間／回程度の頻度で全社掲示板等を活用し、関係者に幅広く提供します。 完了日：2020 年２月 28 日	安全・品質本部 安全推進部 安全計画グループ
	GL の指標（評価対象者への指標）に重点項目の評価が含まれていないこと。	評価対象者の指標に対する評価について 力量向上に係る評価対象者への指標が重点項目として設定した“5W2H の明確化”であることに対し、GL が異なる指標（過去に公表した内容（HP 等）、事業者対応方針の目的の整合性があるか）を評価しているが、少なくとも GL の指標にも重点項目の“5W2H の明確化”の評価を含めることを検討すること。	本提言の内容を各 GL に周知し、GL の指標（評価対象者への指標）を設定する際には、重点項目の評価が行われるようにします。 完了日：2019 年 12 月 16 日	安全・品質本部 品質保証部 品質管理グループ
	力量評価の指標“5W2H の明確化”に対する評価対象が議事録のみだったこと。	力量評価の判断材料の改善 力量評価の指標“5W2H の明確化”の評価対象が議事録のみのケースでは、それが力量向上したことの判断材料として十分か否かの観点から改善の余地があるので、より難易度の高い資料などの出来栄えについても評価対象に含めることを検討すること。	期首における力量評価の指標の設定時に、対象者により難易度の高い課題も評価対象に含めるよう、各ＧＬに周知し、力量向上が図れるようにします。 完了日：2019 年 12 月 16 日	安全・品質本部 品質保証部 品質管理グループ

2019 年度 第 2 回 第三者定期監査における良好事例

監査項目	LR からの良好事例	実施部署
QMS 活動の実施状況（日本原燃および協力会社が一体となった安全確保の取り組み）	品質保証連絡会における再処理工場長メッセージの発信 V ベルト脱落事象に関し、品質保証連絡会において再処理工場長メッセージが発信されたが、不具合事象発生直後の経営トップによる時宜を得たメッセージは、従業員に対する注意喚起として効果的ととらえることができる。	再処理事業部 品質保証部 品質保証課
	協力会社に対する安全面での積極的な注意喚起 日々の工事日報への指導助言事項の追記ならびに KY における災害事例紹介や注意事項の伝達などで、協力会社に対する安全面での注意喚起が積極的、かつ継続的に行われている。	技術本部 土木建築部 建築課
	工種工程別の予測される災害の整理 請負会社の経験に基づく工種工程別の予測される災害の種類が時系列的に見える化されているので、災害の未然防止に役立つものと評価する。	技術本部 土木建築部 土木課
	ヒューマンエラー撲滅に向けたガイドラインの制定と周知 誤記や旧版誤使用に係るヒューマンエラーの再発防止対策としてガイドラインを制定し関係者に周知したが、その後に不具合事象は発生していないことから、ガイドラインは効果的であると評価する。	濃縮事業部 濃縮安全・品質部 品質保証課
	階層別管理職による高頻度での現場パトロールの実施 研究開発棟で実施している試験課主導のパトロールやセンター長をはじめとする管理者による不定期な現場パトロールなど、さまざまな現場パトロールが継続的に行われており、その成果として試験課の作業場所においては無災害を継続している。	濃縮事業部 ウラン濃縮 技術開発センター 試験課
QMS 活動の実施状況（調達先の管理）	調達先評価における許認可取得状況などの確認 調達先管理要領では定められていないが、調達先が工事に必要な許認可の取得状況や過去に模造品や偽造品の納入実績が無いことなどが自発的に確認されている。	埋設事業部 低レベル放射性 廃棄物埋設センター 運営課
その他（品質目標の実施状況）	外部情報に係る理解度向上のための支援活動 新検査制度に係る情報についての各事業部に対する周知にとどまらず、同制度に係る要点をまとめた小冊子を作成し配布することで、関係者の理解を深めるための積極的な活動が行われている。	安全・品質本部 安全推進部 安全計画グループ